

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成25年10月2日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 12 時 19 分
出席委員	福井 ○菱田 井上 馬場 小島 齊藤 日高 湊		
出席理事者	西崎上下水道部長、大西営業課長、石田水道課長、中井下水道課長、長野営業課担当課長、畑水道課副課長、阿久根下水道課副課長、人見営業課経理係長、清水年谷浄化センター所長 船越産業観光部長、山田産業観光部担当部長、竹内農林振興課長 高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、森都市計画課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、中西建築住宅課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 3名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（福井委員長あいさつ）

2 日程説明（事務局）

3 請願審査

受理番号2

「ＴＰＰ交渉からの撤退を要求する請願」

[請願者入室]

<福井委員長>

暫時休憩し、産業建設常任委員会協議会に切り替える。

[休憩 10:02～10:28（協議会）]

10:28～

<福井委員長>

産業建設常任委員会を再開する。

これより自由討議を行いたい。＜了＞

[自由討議]

<馬場委員>

日本の自動車産業は各メーカーがそれぞれの特色を出しているから元気なのであって、ＴＰＰにより、枠を決められてアメリカの車を強制的に買わなければならないことについて、齊藤委員はどのように考えているのか。

< 齊藤委員 >

ユーザーの選択することであって、馬場委員の意見は消費者には当てはまることではない。

< 馬場委員 >

ＩＳＤ条項はまさにそのことであって、枠が決められて日本国内で買わないのであれば、自治体で買わざるを得ない状況すら起こりうることになるが、それについて齊藤委員はどのように考えるか。

< 齊藤委員 >

それはアメリカにおいても同様のことであり、お互い様のことである。

< 菱田副委員長 >

当市議会では、平成２２年、平成２５年６月にもＴＰＰに係る意見書を提出しており、当委員会でも審査の経過がある。判断材料とするためにも、その内容について事務局より報告願いたい。

< 事務局 資料配付 >

< 小島委員 >

平成２２年１２月定例会におけるＴＰＰ反対の請願に対し、ＴＰＰに参加すると、農業者や法人の経営が成り立たなくなるという関係者の声を受け止め、私は賛成した経過があるが、その後のＴＰＰ交渉参加の動きの中で、現在の立場としては、反対ということではなく、色々な国策の中で農業を保護していかなければならないという声を関係者から聞いている。他の委員におかれてはどのような意見を伺っているか。

< 福井委員長 >

今の意見に対してどうか。

< 齊藤委員 >

意欲的な農業者におかれてはＴＰＰに賛成である。日本の農は安全安心であるからこそ、逆に外に出していこうというチャンスとして前向きに捉えておられる。

< 井上委員 >

私もＴＰＰには反対の立場であったが、情報公開が不十分、多くの問題がある中、既に交渉に参加している段階において、撤退を求めることよりも情報公開を求めるべきと考える。

< 馬場委員 >

先の６月定例会での意見書の内容を踏まえ、即時撤退を求める趣旨である。

< 日高委員 >

先の意見書では、国民的議論を経て的確に対応するように求めたものであり、ＴＰＰ交渉参加を前提としたものである。今さら撤退を要求することは、元に戻すことであり、おかしいと思う。

< 湊委員 >

ＴＰＰに関して色々な考え方や疑問、問題点がでてくることは当然のこと。我々にとっては、身近な農業や食の安全等に考えがちであるが、医療分野等を含め、全体的に考えていくべきであり、国益を前提として総合的な判断をしていかなければならない。

< 菱田副委員長 >

消極論か積極論でやるかの違いである。私は、積極的な攻めの農業を推進する立場であり、ＴＰＰに関わらず力強い農業をつくっていくべきと考える。現在、ＴＰＰに対する意思としては先の意見書で足りていると考える。

[討論]

< 馬場委員 >

賛成。1点目、亀岡は京都一の穀倉地帯であり、亀岡の米は大変おいしいが、日本の農業は、コメの再生産ができる価格になっていないところに最大の問題があり、そのことが農業を困難なものに陥れている状況である。その状況の中で無防備に交渉に参加することは、さらに米の生産低下、国土の番人と言われる水田の大幅な減少につながる。

2点目、T P Pは各分野に影響を与えるものであり、医療や福祉等の骨格が壊される。

3点目、アメリカ自身においてもT P Pを推進している者は、ごく一部である。

< 小島委員 >

反対。現在の国の動きには情報公開等の課題があるが、そのことに係り6月定例会で意見書を提出したところである。

< 日高委員 >

反対。すでに交渉に入っている段階において、積極的に農業を変え付加価値をつけていけるような展開を望むべきである。

< 井上委員 >

請願の内容のままであれば反対。いかに活用していくかを考えていくべき。現に参加交渉に入っている段階であり、情報公開を求めていく趣旨に変えられるのであれば賛成。

< 福井委員長 >

請願の趣旨を変えられるものではない。

[採決]

受理番号2「T P P交渉からの撤退を要求する請願」

賛成少数 不採択 (賛成：馬場委員)

[請願者退室]

1 0 : 5 0

3 議案審査

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

(川東浄化センターに係る太陽光発電装置設置事業完了の報告)

1 0 : 5 5

(1) 第2号議案 平成25年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・営業課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

< 日高委員 >

業務委託について、1社に全ての施設管理を委託するのか。

< 下水道課長 >

入札により業者決定し1社で対応する。

<馬場委員>

公課費の消費税に係り、8%による見込みは。

<営業課長>

今回補正は前年度の申告納付に係る内容である。平成23年度までは事業を拡張してきた関係で、申告による還付を受けてきたが、24年度は事業が一定完了したので、支出減少により、差額分を納付するものであり、5%の税率で納める内容である。

<福井委員長>

来年4月以降における消費税8%の影響の質問であるが。

<営業課長>

今の段階では、消費税増額分の影響は考えていない。

11:00

(2) 第4号議案 平成25年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第1号)

・営業課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

<井上委員>

債務負担行為に係る業務委託の業者選定はプロポーザル方式で行うのか。

<営業課長>

プロポーザル方式で行う。

11:08

(3) 第5号議案 平成25年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

・営業課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

<井上委員>

債務負担行為に係る業者選定はプロポーザル方式で行われると思うが、その中でどのような点を重視するのか。

<下水道課長>

プロポーザル方式ではなく、条件付きの一般競争入札で行う。夜間の突発事故等に対応できるよう技術者を保有している業者を選定している。

[上下水道部退室]

~ 11:15

[休憩]

11:20~

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(4) 第1号議案 平成25年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)所管分

・農林振興課長説明(歳出・歳入一括)

11:29

[質疑]

< 小島委員 >

P 1 5、鳥獣対策事業経費増に係り、シカ捕獲頭数の確認はどのように行うのか。

< 農林振興課長 >

まずは狩猟者に登録申請を行ってもらふ必要がある。捕獲した場合は、その写真と前歯 2 本をとってもらい、それでもって確認を行う。

< 日高委員 >

対象者 1 5 9 名は全て銃で捕獲するのか。

< 農林振興課長 >

銃のほか罠も含まれる。

< 馬場委員 >

一定の捕獲が見込まれる中、食用加工する展開及び頭数の把握は。

< 農林振興課長 >

個々に相談は受けており、小規模なものは協議に応じていきたいが、本市で捕獲される頭数は年間 4 百頭弱であり、加工施設を設けて事業化することは厳しいと考える。また、シカはイノシシに比べ捕獲が少ない。

< 齊藤委員 >

猟友会も高齢化しており、能力に限界があると思う。一人 7 頭までとする頭数制限を設けずに捕獲数に応じた補助を行うべきでは。

< 農林振興課長 >

京都府において府下全域で定めた基準である。グループで捕獲することなどが手法として考えられる。

< 井上委員 >

捕獲したシカはどのように処理しているのか。

< 農林振興課長 >

埋設処理となっている。

< 小島委員 >

今回の対策により本市鳥獣対策の見通しはどのようなのか。

< 農林振興課長 >

基本的に個体数を減らすことを目的として、計画的に進めているものである。

< 小島委員 >

今回、府の事業であるが、本市の現状として、落ち着くところはどうなるのか。

< 産業観光部長 >

本事業は 2 年で 3 0 万頭という国の方針に基づいた施策である。それによって被害が軽減されるかどうか検証し、取り組んでいきたいと考えている。

1 1 : 3 8

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(4) 第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号) 所管分

・まちづくり推進部主管課長順次説明 (歳出・歳入一括)

1 1 : 5 0

[質疑]

< 小島委員 >

P 1 7、住宅管理経費増に係り、入居者の募集時期は。

< 建築住宅課長 >

一定の空き家が集まった段階で行っている。空き家ごとに個々に行うと、応募者の負担も大きくなることから、最低 5 戸以上に関して募集している状況である。なお、今回は退去者の関係から 1 1 件生じたため、入居に向け必要な修繕を行おうとするものである。

< 小島委員 >

現在の応募総数は。

< 建築住宅課長 >

1 1 件につき、これから募集をかけていくこととなるが、台風 1 8 号被害の関係で応急的に 2 軒入居してもらっている。また、他 2 軒から問い合わせ中であり、状況が確定した段階で募集していきたいと考えている。

< 井上委員 >

P 1 7、道路新設改良事業費増に係り、用地確保の状況は。

< 桂川・道路整備課長 >

ほ場整備と関連して道路網を整備しようとするものであり、ほ場整備の換地手法で用地を生み出し、その後、道路事業等で取得していく考え方である。

< 馬場委員 >

P 1 7、河川改良事業費増に係り、対象 4 河川は全て護岸改修になるのか。

< 土木管理課長 >

3 河川について全て護岸改修である。土井川については河床改修である。

< 馬場委員 >

護岸改修の判断基準は。

< 土木管理課長 >

崩落している箇所を基本に改修していく。

1 1 : 5 3

(5) 第 4 9 号議案 市道路線の認定及び廃止について

・土木管理課長説明

[質疑]

< 湊委員 >

小川 2 丁目 1 号線の市道認定に係り、対象 7 1 m 区間の形状は。

< 土木管理課長 >

先はロータリーとして幅員 1 2 m を確保している。

[まちづくり推進部退室]

~ 1 1 : 5 6

4 討論 ~ 採決

[討論] なし

[採決]

第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 2 号)

可決・全員

第 2 号議案 平成 2 5 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

可決・全員

第 4 号議案 平成 2 5 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 1 号）

可決・全員

第 5 号議案 平成 2 5 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

可決・全員

第 4 9 号議案 市道路線の認定及び廃止について

可決・全員

[指摘要望事項]

< 馬場委員 >

道路の付け替え等の事業着手にあたっては、通行に混乱が生じないように、安全対策を十分講じられたい。

< 福井委員長 >

委員長報告で報告することとしたい。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。 < 了 >

5 その他

（ 1 ）議会だよりの委員会報告事項について

< 福井委員長 >

当委員会の審査内容から、審査のポイント、質疑の内容など、掲載すべき事項について、ご意見を。

< 湊委員 >

シカ捕獲奨励金及び地域こん談会の要望を踏まえた道路、河川改修を掲載項目としてはいかがか。

< 福井委員長 >

以上の意見を参考に掲載事項のまとめについては、正副委員長に一任願う。 < 了 >

（ 2 ）議会報告会の意見対応（ 8 月 2 2 日、 2 3 日開催分）について

[委員長から意見、要望等の概要及び当日回答内容を項目ごとに報告、対応を協議]

- ・ 保津 8 : 参考
- ・ 本梅 1 : 参考
- ・ 本梅 6 : 参考
- ・ 本梅 7 : 参考
- ・ 本梅 8 : 参考
- ・ 本梅 9 : 参考
- ・ 本梅 1 1 : 報告
- ・ 本梅 1 2 : 参考

- ・東つつじ 6 : 報告
- ・東つつじ 7 : 調査回答
- ・東つつじ 10 : 参考
- ・東つつじ 11 : 参考
- ・東つつじ 12 : 参考
- ・千代川 4 : 参考
- ・千代川 5 : 参考
- ・亀岡西部 3 : 参考
- ・亀岡西部 4 : 報告
- ・亀岡西部 8 : 参考
- ・亀岡西部 9 : 参考
- ・亀岡西部 10 : 報告

< 事務局 >

東つつじ 7 に関する意見対応に係る当日の質問回答の要旨は「亀岡市民で亀岡市内の勤務者は何人か」に対し調査回答するということであり、それを受け当委員会で対応を行うという判断であったが、その回答としては、統計調査等により対応できるものと思われる。

平成 22 年の国勢調査によると、本市常住地による就業者数 44,729 人のうち、市内従業者（自宅を含む）は、23,922 人の状況である。

< 福井委員長 >

そのことをホームページにより回答することかどうか。 < 了 >

（ 3 ） 月例開催について

日時：11月11日（月）午前10時

内容：地方公営企業会計の制度改正について

< 福井委員長 >

企業会計に係り、病院事業を含め環境厚生常任委員会と合同で全員協議会室において開催する予定であるので、了解願う。その他、月例開催についてご意見を。

< 馬場委員 >

冒頭に上下水道部長から報告のあった、川東浄化センターの太陽光発電について現地視察するのはどうか。

< 福井委員長 >

10月の月例として行うか。（各委員日程調整）

< 福井委員長 >

11月11日の企業会計の制度改正の説明の後、現地視察を行うことで調整したい。

< 了 >

～ 散会 12 : 19